

診療体制

今村高暢医師

(毎週金曜日 15時から 17時まで)

上城統士医師

(毎週木曜日 9時から 12時 30分まで)

お申込みはこちらへ

愛媛生協病院
地域医療連携室まで
(精神科往診依頼とお伝えください)

電話：089-976-7001 (代表)

FAX：089-976-7029 (代表)



場所によっては病院の送迎バスもありますので
ご活用ください

愛媛生活協同組合
愛媛生協病院
精神科・心療内科

住所：愛媛県松山市来住町 1091-1

電話：089-976-7001

FAX：089-976-7029

<http://seikyo.ehime-med.or.jp/>

訪問診療 の しおり



愛媛医療生活協同組合

愛媛生協病院

精神科・心療内科



精神科訪問診療について

愛媛生協病院では精神科・心療内科を専門とする訪問診療を行っております。身体面・精神面の問題により、通院が困難な方を対象に、患者様1人1人に合わせた医療計画に基づき、定期的にご自宅を訪問し、診療を行います。



訪問内容

- 精神科医師による診察
- 診察の結果、必要に応じてお薬の処方検討（院外処方）
- 各支援者との連絡調整
- 身体的な治療が必要な場合や、既に在宅治療を受けられている方は、身体科主治医と連携



ご利用案内

お薬について

*お薬の処方箋は基本的に病院に取りに来ていただきます。介護保険などのサービスを利用した薬の宅配は、利用される薬局との相談となります。

料金と支払い方法

医療保険の適応になりますが、訪問にかかる交通費は実費でご負担頂きます。

片道4 km以内・・・150円
4 km～6 km・・・260円
6 km以上は2 kmごと100円追加

支払い方法

*訪問診療翌日以降に病院窓口にてお願いいたします。

*窓口での支払いが困難な方は、口座振替制度もございますので、ご相談下さい。

- ・身体状態の低下や認知症により精神科通院が困難な方。施設入所中の方も対象になります。
- ・今まで精神科などへの通院歴や診断を受けたことはないが、気分の落ち込みや意欲の低下、睡眠障害、幻覚・妄想状態、周囲が理解できない言動や行動を繰り返す、など精神疾患を疑わせる症状がみられる方。
- ・精神疾患で通院していたが病状や環境の変化によりひきこもりがちになり、通院できなくなってしまった方。

是非一度ご相談下さい！